

2019年7月2日
公益社団法人 日本生産性本部

第12回 地方自治体財務書類の全国比較（平成29年度決算版）

インフラ資産、不要時代へ

日本生産性本部 自治体マネジメントセンターは2日、地方自治体が公表している財務書類を収集・分析し、全国の傾向を示した「第12回 地方自治体財務書類の全国比較」（平成29年度決算版）を取りまとめました。本調査は、地方自治体が他団体の状況と比較・分析することにより、財務書類の利活用を促すと同時に、自らの現状把握や今後の自治体運営に役立てることを目的としているものです。

本調査は、全国初の大規模な全国比較を行った平成18年4月発表の第1回【平成15年度決算版】以来12回目となります。全国比較にあたっては、一般会計等の「住民一人当たり資産額」「歳入額対資産比率」「有形固定資産減価償却率」「純資産比率」「住民一人当たり行政コスト」「住民一人当たり負債額」「基礎的財政収支」「受益者負担比率」の視点から、政令市・市区・町に分けて分析を行いました。

主な結果は以下の通りです。

第12回地方自治体財務書類の全国比較結果（平成29年度決算版）

- 地方自治体は、総務省の要請に基づき、法定の決算とは別に企業会計的な決算手法を導入している。多くの団体では平成28年度決算から新たな作成モデル（統一的な基準）を導入した。
- 法定の決算と企業会計的な決算手法の大きな違いの一つは、有形固定資産を金額で把握している点にある。この点で減価償却の数値を利用すれば、有形固定資産の老朽化の程度を明らかにすることができる。有形固定資産とは、道路や橋梁、学校や図書館などのインフラ資産や公共施設を指す。
- 有形固定資産の老朽化の程度を示すのが、有形固定資産減価償却率である。この指標が100%になると、耐用年数を迎えたことになる。有形固定資産減価償却率は、市区で平均59.2%、町で平均59.7%となっており、既に耐用年数の半分以上経過していることが分かった。全体として、資産の老朽化が進んできていると言える。
- 加えて、有形固定資産合計は、人口と非常に強い相関があることが分かった。わが国は本格的な人口減少時代を迎えることから、インフラ資産や公共施設の取捨選択が迫られる。
- 今後は、インフラ資産や公共施設の本格的な統廃合の議論が必要となる。必要と判断された資産についても、過度に老朽化することがないように、限られた予算の中で計画的に更新していくことが求められる。

【本件に関するお問い合わせ先】（公財）日本生産性本部

内容：自治体マネジメントセンター 山崎・佐藤/Tel：03-3511-4013 / e-mail：public@jpc-net.jp
取材：広報担当 渡邊（裕）・加藤（玲）/Tel：03-5511-2030 / e-mail：yuko.watanabe@jpc-net.jp

2019年7月2日

公益社団法人 日本生産性本部
自治体マネジメントセンター

第12回 地方自治体財務書類の全国比較（平成29年度決算版）

目次

調査概要	2
調査研究体制	3
分析方法	3
調査報告	5
1. 政令市	5
2. 市区	6
3. 町	7
4. 法定の決算との違いに着目した分析	8

調査概要

【調査対象・財務書類の回収状況】

① 調査対象

平成 29 年度決算：全国の政令市 20 団体、市区 791 団体及び町 744 団体。

※市町村合併等により現在は存在しない団体であっても、平成 30 年 3 月 31 日現在に存在していた団体であれば対象としている。

② 対象とした財務書類

総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」(平成 26 年 4 月)、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(平成 27 年 1 月)、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(平成 28 年 5 月改訂)(以下、統一的な基準による財務書類)に基づいて平成 29 年度決算の一般会計等で作成されているもの。

※統一的な基準による財務書類に基づかない財務書類は今回の調査に含まれていない。また、統一的な基準による財務書類であっても比較が難しいと考えられる場合は対象に含めていない。

※平成 28 年度決算との比較における数値は、総務省「統一的な基準による財務書類に関する情報」(平成 31 年 3 月 29 日)より引用した。

③ 収集方法：各自治体のホームページより収集

④ 調査時点：令和元年 5 月 31 日現在

⑤ 財務書類の収集状況

○財務書類公表団体

【団体数】892 団体(政令市 19 団体、市区 525 団体、町 348 団体)

【公表率】政令市 95.0%、市区 66.4%、町 46.8%

(計算方法) 政令市:公表団体数 19 団体／政令市数 20 団体

市区:公表団体数 525 団体／平成 30 年 3 月 31 日現在の市区数 791 団体

町:公表団体数 348 団体／平成 30 年 3 月 31 日現在の町数 744 団体

○分析対象団体

【団体数】735 団体(政令市 19 団体、市区 439 団体、町 277 団体)

【公表率】政令市 95.0%、市区 55.5%、町 37.2%

(計算方法) 政令市:公表団体数 19 団体／政令市数 20 団体

市区:公表団体数 439 団体／平成 30 年 3 月 31 日現在の市区数 791 団体

町:公表団体数 277 団体／平成 30 年 3 月 31 日現在の町数 744 団体

調査研究体制

(公財)日本生産性本部 自治体マネジメントセンター 山崎麻美・佐藤亨

分析方法

総務省「平成 28 年度統一的な基準による財務書類に関する情報」(平成 31 年 3 月 29 日)、調査時点でホームページにて公表されている平成 29 年度決算財務書類の両条件を満たしているものを対象としている。さらに、一般会計等の全指標について分析可能な数値が公表されているものを対象としている。

一般会計等は、「住民一人当たり資産額」「歳入額対資産比率」「有形固定資産減価償却率」「純資産比率」「住民一人当たり行政コスト」「住民一人当たり負債額」「基礎的財政収支」「受益者負担比率」について算出している。

一般会計等の指標は総務省「平成 28 年度統一的な基準による財務書類に関する情報」(平成 31 年 3 月 29 日)中、「住民一人当たり資産額」「歳入額対資産比率」「有形固定資産減価償却率」「純資産比率」「住民一人当たり行政コスト」「住民一人当たり負債額」「基礎的財政収支」「受益者負担比率」を使用した。

① 住民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が可能になる。資産合計／住民基本台帳人口により算出。

② 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもの。資産合計／歳入総額により算出。

③ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能。ただし、償却資産から物品を除いている。減価償却累計額／(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)により算出。有形固定資産とは道路や橋梁、学校や図書館などのインフラ資産や公共施設である。

④ 純資産比率

純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを表すもの。純資産／資産合計により算出。

⑤ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることが可能。純行政コスト／住民基本台帳人口により算出。

⑥ 住民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が可能。負債合計／住民基本台帳人口により算出。

⑦ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営ができていと捉えられるが、業務活動と投資活動のいずれが黒字要因であるかの内訳には留意が必要。業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）により算出。

⑧ 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することが可能。なお、受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては経常収益に含まれないことに留意が必要。経常収益／経常費用により算出。

※本調査は、財務書類（統一的基準による財務書類）をホームページで公表している団体のみを対象としている。

※分析については、指標に使用する数値の公表があった団体を対象としているため、収集団体数とは異なる。

調査報告

1. 政令市

図表 1. 政令市の状況

<平成 29 年度>

	度数	平均値	最大値	最小値	中央値	標準偏差
住民一人当たり資産額(万円)	19	215.6	598.1	105.0	204.4	107.3
歳入額対資産比率(年)	19	4.3	9.3	1.8	4.2	1.7
有形固定資産減価償却率(%)	19	62.2	68.1	54.2	62.8	4.8
純資産比率(%)	19	56.8	82.1	32.4	53.8	14.5
住民一人当たり行政コスト(万円)	19	42.4	56.7	34.5	42.2	5.0
住民一人当たり負債額(万円)	19	84.9	140.2	42.9	83.1	26.8
基礎的財政収支(百万円)	19	13,260.8	210,886.0	△ 38,047.0	2,510.0	52,498.5
受益者負担比率(%)	19	5.7	10.8	3.2	4.9	2.1

<平成 28 年度>

	度数	平均値	最大値	最小値	中央値	標準偏差
住民一人当たり資産額(万円)	19	215.3	581.7	112.6	203.8	104.0
歳入額対資産比率(年)	19	4.2	7.8	2.2	4.2	1.5
有形固定資産減価償却率(%)	19	61.2	68.3	53.0	61.5	4.8
純資産比率(%)	19	59.3	83.4	36.8	56.1	13.7
住民一人当たり行政コスト(万円)	19	35.1	43.1	28.5	35.7	4.0
住民一人当たり負債額(万円)	19	80.1	124.0	39.9	80.8	25.3
基礎的財政収支(百万円)	19	22,440.6	200,284.0	△ 21,412.0	4,146.0	48,811.9
受益者負担比率(%)	19	6.7	11.9	3.9	5.5	2.3

平成 29 年度の指標をみると、住民一人当たり資産額は標準偏差が大きく、同じ政令市であっても住民一人当たり資産額にかなりの差があることがわかる。住民一人当たり負債額も標準偏差が大きく、同じ政令市でも住民一人当たり負債額にかなり差があることがわかる。他方、有形固定資産減価償却率は標準偏差が小さく、資産の老朽化にはほとんど差がないことがわかる。平均は 62.2%と耐用年数に対して半分以上経過していることから、全体としてやや資産の老朽化が進んできていることがわかる。また、住民一人当たり行政コストも標準偏差が小さく、政令市では住民一人当たり行政コストにはほとんど差がないことがわかる。基礎的財政収支は標準偏差が非常に大きく、政令市によってかなり差があることがわかる。

平成 29 年度と平成 28 年度を比較すると、有形固定資産減価償却率、純資産比率、住民一人当たり行政コスト、住民一人当たり負債額、基礎的財政収支、受益者負担比率の各項目で有意な差が確認できる ($p<.05$)¹。

¹ $p<.05$ は 5%水準で有意、 $p<.01$ は 1%水準で有意であることを示す。

2. 市区

図表 2. 市区の状況

<平成 29 年度>

	度数	平均値	最大値	最小値	中央値	標準偏差
住民一人当たり資産額(万円)	439	187.7	1,460.2	51.1	159.3	131.0
歳入額対資産比率(年)	439	3.9	23.4	1.3	3.7	1.7
有形固定資産減価償却率(%)	439	59.2	91.5	29.2	59.2	7.7
純資産比率(%)	439	69.8	99.2	20.5	70.8	12.2
住民一人当たり行政コスト(万円)	439	37.5	99.1	14.3	34.7	11.2
住民一人当たり負債額(万円)	439	50.7	160.6	9.1	47.4	23.5
基礎的財政収支(百万円)	439	718.0	16,846.0	△ 15,165.9	460.8	3,153.4
受益者負担比率(%)	439	4.8	22.9	1.2	4.5	2.0

<平成 28 年度>

	度数	平均値	最大値	最小値	中央値	標準偏差
住民一人当たり資産額(万円)	439	187.6	1,395.3	50.5	158.9	123.5
歳入額対資産比率(年)	439	4.0	24.8	1.4	3.7	1.9
有形固定資産減価償却率(%)	439	58.3	89.5	27.3	58.3	7.8
純資産比率(%)	439	69.9	98.9	32.0	70.8	12.2
住民一人当たり行政コスト(万円)	439	37.5	177.2	20.8	33.9	13.3
住民一人当たり負債額(万円)	439	50.4	160.0	9.8	47.0	23.0
基礎的財政収支(百万円)	439	800.5	23,769.0	△ 14,711.0	498.0	3,141.3
受益者負担比率(%)	439	4.7	14.2	1.3	4.5	1.7

平成 29 年度の指標をみると、住民一人当たり資産額は標準偏差が大きく、市区によって住民一人当たり資産額にかなりの差があることがわかる。住民一人当たり負債額も標準偏差が大きく、市区によって住民一人当たり負債額に差があることがわかる。他方、有形固定資産減価償却率は標準偏差が小さく、市区において資産の老朽化にはほとんど差がないことがわかる。また、平均は 59.2%と耐用年数に対して半分以上経過していることから、全体としてやや資産の老朽化が進んできていることがわかる。基礎的財政収支は標準偏差がかなり大きく、市区によってかなり差があることがわかる。

平成 29 年度と平成 28 年度を比較すると、有形固定資産減価償却率と住民一人当たり負債額で有意な差が確認できる($p<.05$)。

3. 町

図表 3. 町の状況

<平成 29 年度>

	度数	平均値	最大値	最小値	中央値	標準偏差
住民一人当たり資産額(万円)	277	337.4	2,516.5	54.9	232.7	302.9
歳入額対資産比率(年)	277	4.3	21.8	0.9	3.9	2.0
有形固定資産減価償却率(%)	277	59.7	89.4	32.7	59.8	8.5
純資産比率(%)	277	71.2	99.3	23.4	73.1	11.8
住民一人当たり行政コスト(万円)	277	61.5	701.5	22.1	49.3	50.5
住民一人当たり負債額(万円)	277	81.6	263.2	8.0	68.5	51.1
基礎的財政収支(百万円)	277	△ 116.8	2,159.5	△ 23,462.0	65.0	1,704.3
受益者負担比率(%)	277	5.3	36.2	1.1	4.7	3.7

<平成 28 年度>

	度数	平均値	最大値	最小値	中央値	標準偏差
住民一人当たり資産額(万円)	277	345.3	2,459.3	53.0	226.7	333.0
歳入額対資産比率(年)	277	4.4	29.2	0.9	3.9	2.5
有形固定資産減価償却率(%)	277	58.5	89.0	4.4	58.6	9.1
純資産比率(%)	277	71.5	99.3	19.9	73.4	11.9
住民一人当たり行政コスト(万円)	277	59.9	484.8	22.2	48.7	41.0
住民一人当たり負債額(万円)	277	80.2	270.4	7.9	68.4	48.8
基礎的財政収支(百万円)	277	110.0	10,595.0	△ 10,676.0	114.0	1,098.8
受益者負担比率(%)	277	5.3	30.8	1.0	4.6	3.6

平成 29 年度の指標をみると、住民一人当たり資産額は標準偏差が大きいことから、町によって住民一人当たり資産額にかなり差があることがわかる。住民一人当たり負債額も標準偏差が大きく、町によって住民一人当たり負債額に差が大きいことがわかる。さらに、住民一人当たり行政コストも標準偏差が大きく、町によって差が大きいことがわかる。他方、有形固定資産減価償却率は標準偏差が小さく、町において資産の老朽化にはほとんど差がないことがわかる。基礎的財政収支は標準偏差がかなり大きく、町によってかなり差があることがわかる。

平成 29 年度と平成 28 年度を比較すると、有形固定資産減価償却率と住民一人当たり負債額、基礎的財政収支、で有意な差が確認できる(p<.05)。

4. 法定の決算との違いに着目した分析

法定の決算と統一的な基準による財務書類を比較した場合、最大の特徴は有形固定資産(道路や橋梁、学校や図書館などのインフラ資産や公共施設)を金額で把握できる点、コストをより正確に把握できる点、出資法人も含めた連結ベースで決算をしている点にある。そこで、以下ではこれらの点を踏まえた分析を行う。

① 今後はインフラ資産や公共施設の取捨選択が迫られることが予想される

有形固定資産合計については人口と強い相関があり、人口に応じて有形固定資産も必要となることが財務書類からも分かる。わが国は本格的な人口減少時代を迎えることから、今後はインフラ資産や公共施設の取捨選択が迫られることが予想される。

図表 4. 有形固定資産と人口の相関 (n=735)

	H29_有形固定資産合計
H29_人口	.852**

*. p<.05, **. p<.01

② 財政状況が正確に捉えられていない可能性がある

法定の決算では単年度の収支の状況を示す指標として「実質単年度収支」が用いられる。実質単年度収支は、「単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額。」(地方財政白書)であり、“発生主義的な要素を加味した”指標と言われる。他方、発生主義が適用される統一的な基準では「行政コスト対税収等比率」が当年度の行政コストを税収等でカバーできているかどうかを判断する指標として用いられている。行政コスト対財源等比率を財源／純行政コストで算定し、実質単年度収支との相関を見てみると、ほぼ相関関係がないことがわかる。この結果は、法定の決算だけで判断すると財政状況を正確に捉えられないことを示唆している。

図表 5. 実質単年度収支と行施コスト対税収等比率の相関 (n=735)

	H29_実質単年度収支
H29_行政コスト対税収等比率 (財源／純行政コスト)	-.014

*. p<.05, **. p<.01

③ 特別会計や出資法人に“隠れ負債”はほとんどない

連結では「連単倍率指標」が用いられる。連単倍率指標は一般会計等を 1 とした場合に連結すると何倍になるかを示す指標である。一般に連結財務書類は地方公営事業会計や出資法人に“隠れ負債”があるかどうかが焦点になる。この点で負債に注目すると、連単倍率指標の平均値は 1.7 でありそれほど大きくないことがわかる。また、標準偏差も 0.5 であり小さいことがわかる。全体としてみると、地方公営事業会計や出資法人に“隠れ負債”はほとんどないことがわかる。

図表 6. 連単倍率指標（連結・負債）の記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
H29_連単倍率指標（連結・負債）	646	1.03	5.86	1.7484	.53806

以上